

## C I Aフォーラム研究会報告

J-SOXにおけるIT統制の  
見直しに関するアンケート調査

研究会No. g 5（先進監査手法のガイドライン化に関する研究会）

C I Aフォーラムは、C I A資格保持者の研鑽及び相互交流を目的に活動する、一般社団法人日本内部監査協会（I I A-J A P A N）の特別研究会である。各研究会は、担当の座長が責任をもって自主的に運営し、研究期間、目標成果を設定し、研究成果を発信している。

当研究報告書は、C I Aフォーラム研究会No. g 5が、その活動成果としてとりまとめたものである。報告書に記載された意見やコメントは、研究会の「見解」であり協会の見解を代表するものではなく、協会がこれを保証・賛成・推奨等するものでもない。

## 1. はじめに

C I Aフォーラム研究会No. g 5（先進監査手法のガイドライン化に関する研究会）（以降、本研究会）は、先進的な監査手法を研究し、具体的なガイドラインとして提言することを目的とする研究会である。

本研究会では2023年に金融庁が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準及び財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の改訂を受け、IT統制に関する監査への影響について研究を行っている。

本稿は、研究の一環として実施したアンケート結果に基づき、IT統制に関する見直しの傾向について分析した。

## 2. 背景

### (1) J-SOX制度とIT統制

内部統制報告制度（J-SOX）は、日本

の金融商品取引法に基づき、企業の内部統制の整備・運用を義務付ける制度である。

J-SOXにおいて、IT統制は、企業の財務報告の正確性と信頼性を確保するために重要な役割を果たしている。

#### ① 正確性確保

企業の財務データは多くの場合、ITシステムを通じて生成、処理、保存されるために、ITシステムが適切に管理されていない場合、財務報告に重大な誤りが生じる可能性がある。適切なIT統制を実施することで、企業の財務データが正確で一貫していることが保証される。

#### ② 信頼性確保

IT統制は、情報システムに関連するリスクを管理・軽減するための重要な手段となる。情報システムに関連するリスクには、不正アクセス、データの改ざん、ランサムウェア、システム障害などが含まれる。適切なIT統制を実施することで、これらのリスクを低減し、財務データの信頼性を確保しているこ

とが保証される。

## (2) J-SOX制度におけるIT統制の分類

経営者は自ら設定したIT統制目標を達成するため、IT統制を構築する必要がある。IT統制は、全般統制と業務処理統制の2つからなり、両者が一体となって機能することが重要とされる。<sup>i</sup>

各統制活動について以下で述べる。

### ① IT全般統制 (ITGC: IT General Control) :

IT全般統制 (Information Technology General Control、以下、ITGC) とは、企業がITシステムを適切に運用管理する仕組みを指し、金融庁企業会計審議会 (2023) では、以下のように定義している。<sup>ii</sup>

ITに係る全般統制とは、業務処理統制が有効に機能する環境を保証するための統制活動を意味しており、通常、複数の業務処理統制に関係する方針と手続をいう。

優れたITシステムであっても、運用管理を適切に実施する仕組みが無ければ、取り扱われる財務データの信頼性を確保することは不可能である。

また、IT全般統制の具体例として以下の4点が挙げられている。<sup>iii</sup>

- ・システムの開発、保守に係る管理
- ・システムの運用・管理
- ・内外からのアクセス管理などシステムの安全性の確保
- ・外部委託に関する契約の管理

### ② IT業務処理統制 (ITAC: IT Application Control) :

IT業務処理統制 (Information Technology Application Control、以下、ITAC) とは、

金融庁企業会計審議会 (2023) では、以下のように定義している。<sup>iv</sup>

ITに係る業務処理統制とは、業務を管理するシステムにおいて、承認された業務が全て正確に処理、記録されることを確保するために業務プロセスに組み込まれたITに係る内部統制である。

財務報告の信頼性を確保するためには、各業務で正しく会計処理を行い、正確な数字が反映されたデータが必要となる。例えば、受注データ、発注データ、売上データ、仕入データ、在庫データは、販売業務、購買業務、在庫管理業務、製造業務といった業務プロセスから生成され、各業務が使用するITシステムから、財務会計システムに入力され、財務諸表が作成される。したがって、各業務プロセスでITシステムが正確に処理して正しいデータを生成することが、財務報告の信頼性に直接関わることになり、各業務プロセスがデータを正確に処理し、記録することを担保する仕組みとしてIT業務処理統制が必要となる。

## (3) 基準改訂によるJ-SOXへの影響

2023年4月7日に企業会計審議会より「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について (意見書)」(以降、内部統制基準・実施基準) が公表された。<sup>v</sup>

内部統制基準・実施基準の改訂に係る経緯として、以下の3点が挙げられる。

- ✓内部統制報告書制度の実効性への懸念
- ✓国際的な内部統制の枠組みとして、2013年の米国COSO報告書改訂への対応
- ✓日本における2015年のコーポレートガバナンス・コード策定への対応

また、IT統制については、IT全般統制、IT業務処理統制の両面において、評価の具体的なポイントや留意事項が追加されている。

日本内部監査協会CIAフォーラム研究会No. a 6 (2023) の報告によると、内部統制基準・実施基準改訂に関するIT統制における対応ポイントは以下の4点が挙げられている。<sup>vi</sup>

- ① ITGC・ITACの評価頻度
- ② サイバーセキュリティに関する評価項目
- ③ IT委託業務に関する評価項目
- ④ ITGC・ITACの評価範囲

内、②サイバーセキュリティについては「クラウドやリモートアクセス等の様々な技術を活用するにあたっては、サイバーリスクの高まり等を踏まえ、情報システムに係るセキュリティの確保が重要である。」<sup>vii</sup>との記載が追加されていることから、社内システムのサイバーセキュリティだけでなく、クラウドサービスを対象に加えることを検討する必要がある。

#### (4) 研究の着眼点

企業がJ-SOXの評価ポイントを見直すにあたり、内部統制基準・実施基準の改訂で挙げられたポイントを一律導入することは現実的でなく、各々が利用できる資源および環境によって判断する必要がある。

本研究会では企業がJ-SOXの見直しを行う上で参考とするべく、前節の評価ポイントについてどのような方針を持っているかアンケート調査を行った。全体的な傾向に加えて、業種や規模による差異が大きな評価ポイントは各社が検討する上で留意が必要と考えられる。

以下、3章ではアンケート調査と集計結果について述べ、4章ではアンケート結果を基に従業員数および業種による差異について $\chi^2$ 検定を用いて検証する。

### 3. J-SOXについての検討状況に関するアンケート調査

#### (1) アンケートの概要

前章で述べたとおり、企業がJ-SOXの見直しを行う上で、他社動向が参考になる。本調査では日本内部監査協会会員を対象に以下のとおりアンケート調査を実施した。

アンケート形態：Microsoft FormsによるWebアンケート

アンケート期間：2024年5月21日（火）～6日21日（金）

回答者：104名

なお、アンケート調査にあたり、過去の他研究会との比較を容易にするため、業種、J-SOX従事者数に関する質問項目は日本内部監査協会CIAフォーラム研究会No. a 5 (2018) を参考にした。

#### (2) アンケート結果

##### ① 回答者のプロフィール

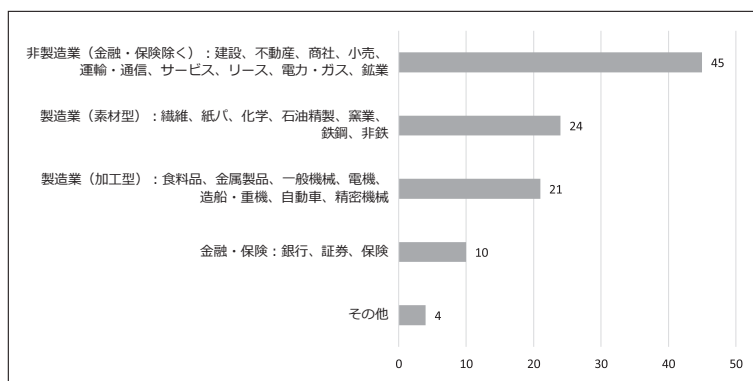
アンケート回答者が所属する企業の業種は図表1、規模は図表2のとおり。業種は非製造業（金融・保険除く）、製造業（素材型）、製造業（加工型）の順に多く、規模は1,000人以上の企業が48%（50社）を占めていた。

##### ② J-SOXの実施体制

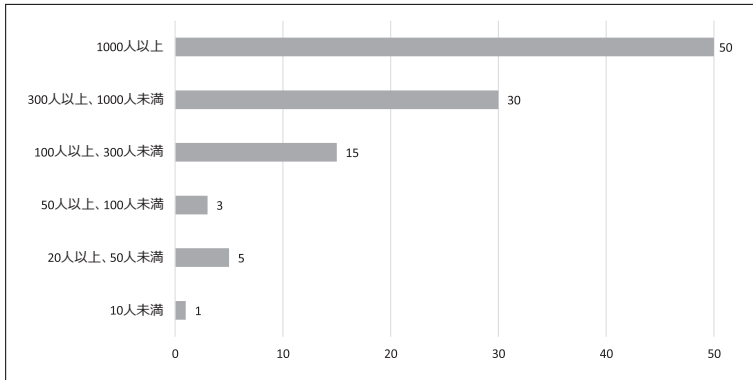
アンケート回答者が所属する企業におけるJ-SOXの実施体制に関する回答を図表3

<図表1> 所属する組織の業種

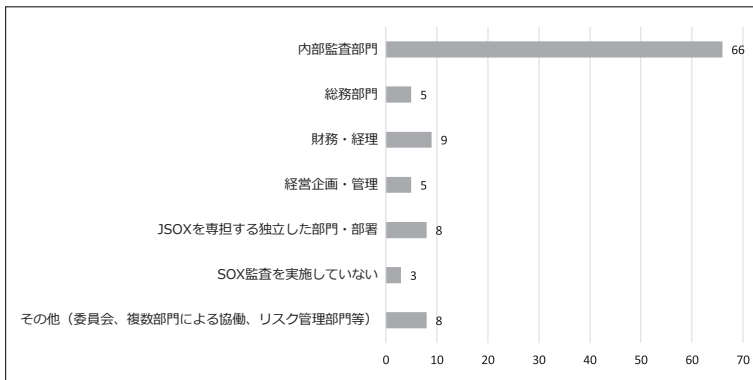
(n=104)



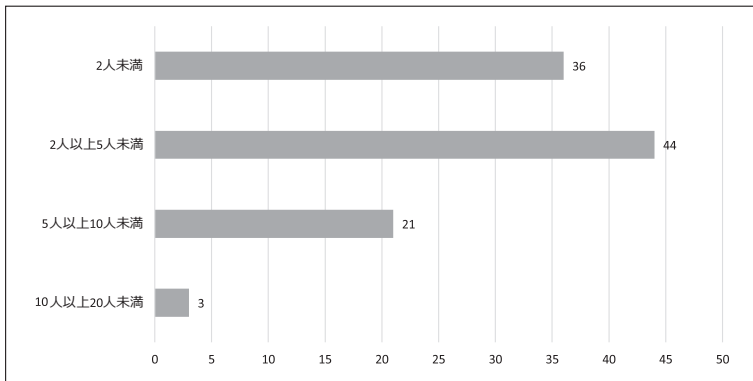
＜図表2＞所属する組織の規模 (n=104)



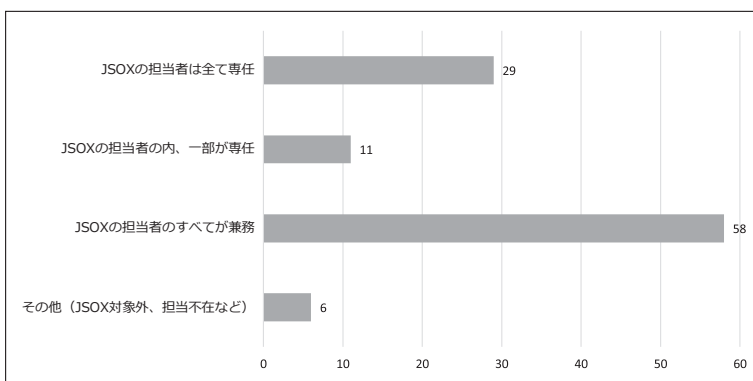
＜図表3＞J-SOXを主導する部門・部署 (n=104)



＜図表4＞内部監査部門におけるJ-SOX担当者数 (n=104)



＜図表5＞内部監査部門におけるJ-SOX担当の専任・兼務 (n=104)



～5に示す。

図表3に示されるJ-SOXを主導する部門・部署は、内部監査部門とする企業が63% (66社) と多数を占めているものの、財務・経理部門が主導する企業や、J-SOXを専担する部署を有する企業も見られた。

図表4に示される内部監査部門におけるJ-SOX担当者数は、2人以上5人未満の企業が42% (44社) を占めており、2人未満の企業が35% (36社) となっている。

図表5に示される内部監査部門におけるJ-SOX担当の専任・兼務は、J-SOX担当の全てが兼務という企業が56% (58社) と最も多く、担当者の全てが専任の企業が28% (29社) と続いている。

### ③ IT統制に係る評価頻度

アンケート回答者が所属する企業におけるIT統制に係る評価頻度に関する回答を図表6・7に示す。

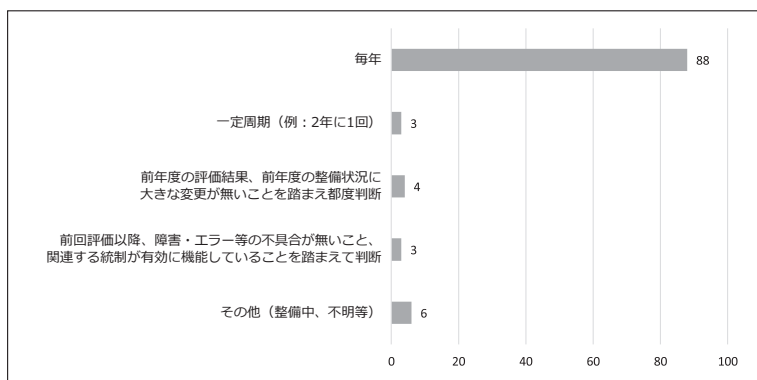
図表6のITに係る全般統制では85% (88社) の企業が、図表7のITに係る業務処理統制では72% (75社) の企業が毎年運用評価を実施している。

### ④ IT統制に関する見直し

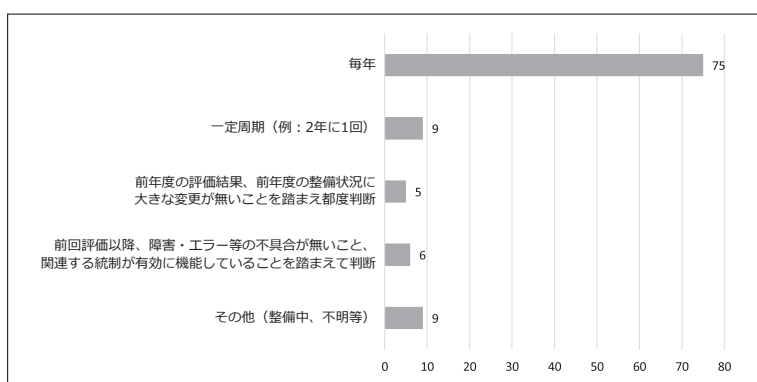
アンケート回答者が所属する企業におけるIT統制に関する見直しに関する回答を図表8～13に示す。

頻度の見直しについては、図表8に示すとおり40% (42社) の企業が見直しを行わない方針となっており、見直しを検討している企業が18% (19社) となっている。

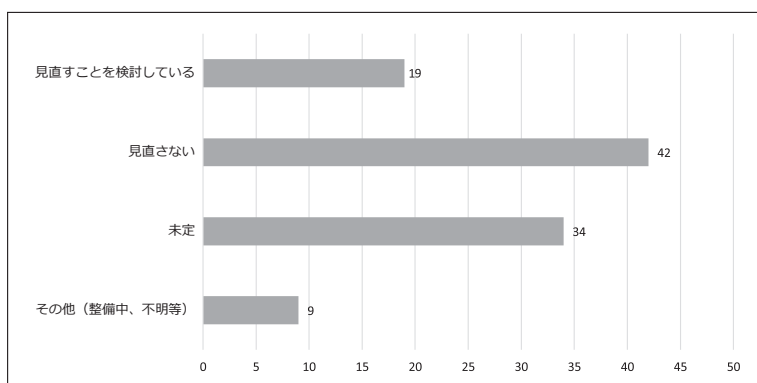
＜図表6＞ITに係る全般統制に関する運用評価の頻度 (n=104)



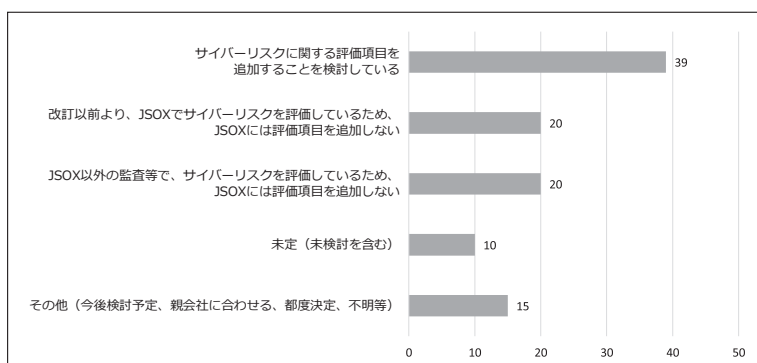
＜図表7＞ITに係る業務処理統制に関する運用評価の頻度 (n=104)



＜図表8＞頻度の見直し (n=104)



＜図表9＞サイバーリスクに関する評価項目の追加 (n=104)



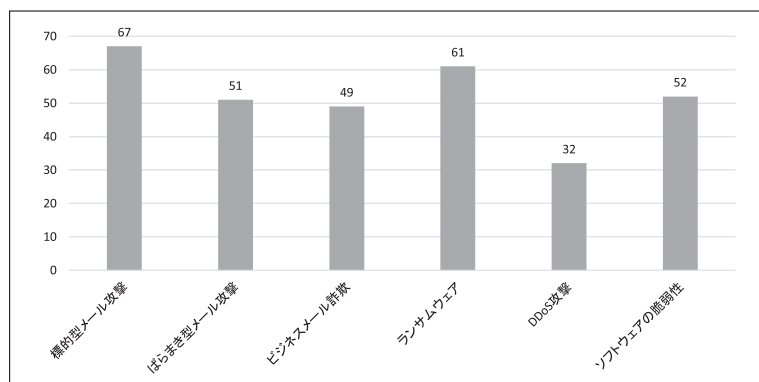
評価項目の追加について、サイバーリスクに関する評価項目の追加は図表9に示すとおり38% (39社)の企業が検討している一方、改訂以前より評価項目に加えている、J-SOX以外でサイバーリスクを評価しているために評価項目を追加しない方針の企業がそれぞれ19% (20社) ずつとなっている。

また、図表10に示すとおり、検討中かどうかにかかわらず想定しているサイバー攻撃は標的型メール攻撃が89% (67社)と最も多く、ランサムウェアが81% (61社)、ソフトウェアの脆弱性が69% (52社)、ばらまき型メール攻撃が68% (51社)、ビジネスメール詐欺が65% (49社)と続いている。

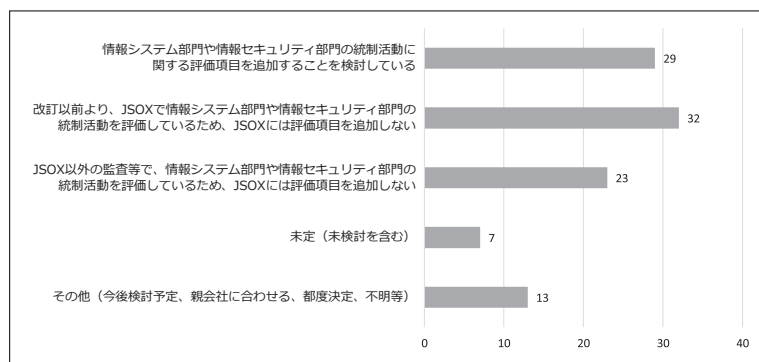
情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加は図表11に示すとおり28% (29社)の企業が検討している一方、改訂以前よりJ-SOXで評価しているためにJ-SOXに項目を追加しない企業が31% (32社)、J-SOX以外で情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動を評価しているためにJ-SOXに項目を追加しない企業が22% (23社)となっている。

委託業務に関する評価項目の追加は図表12に示すとおり25% (26社)の企業が検討している一方、改訂以前よりJ-SOXで評価しているためにJ-SOXに項目を追加しない企業が39% (41社)、J-SOX以外で委託業務を評価しているためにJ-SOXに項目を追加しない企業が15% (16社)と

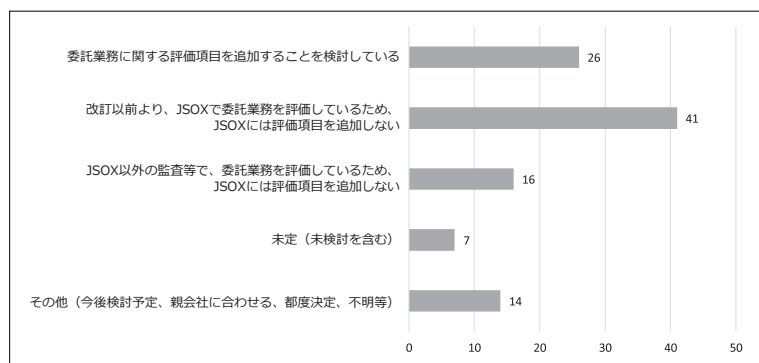
<図表10>想定するサイバー攻撃 (重複回答可、n=75)



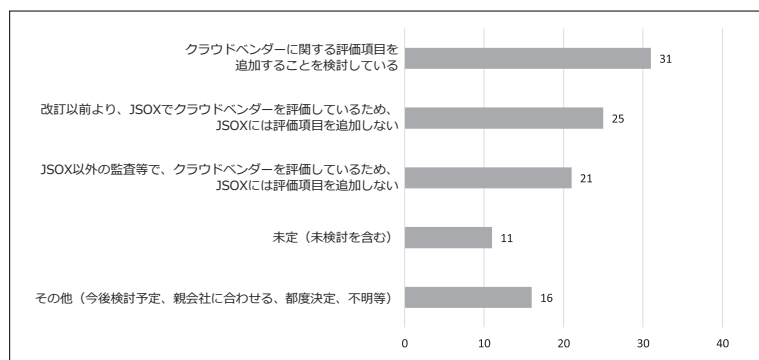
<図表11>情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加 (n=104)



<図表12>委託業務に関する評価項目の追加 (n=104)



<図表13>クラウドベンダーに関する評価項目の追加 (n=104)



なっている。

クラウドベンダーに関する評価項目の追加は図表13に示すとおり30% (31社) の企業が検討している一方、改訂以前よりJ-SOXで評価しているためにJ-SOXに項目を追加しない企業が24% (25社)、J-SOX以外で委託業務を評価しているためにJ-SOXに項目を追加しない企業が20% (21社) となっている。

## 4. アンケート結果の分析

前章におけるアンケート結果を踏まえ、回答の傾向に業種および従業員数によって差異があるのかを分析する。

なお、分析は、業種または従業員数と回答によるクロス集計表を作成し、 $\chi^2$ 検定を用いて、「業種による差異が無いこと」「従業員数による差異が無いこと」という帰無仮説を検証した。

また、 $\chi^2$ 検定の精度を上げるため、クロス集計表の作成において業種は「金融・保険」と「その他」をまとめている。また、従業員数は「1,000人以上」と「1,000人未満」にまとめている。

### ① 業種による差異

業種と各設問との $\chi^2$ 検定の結果は図表14のとおり。

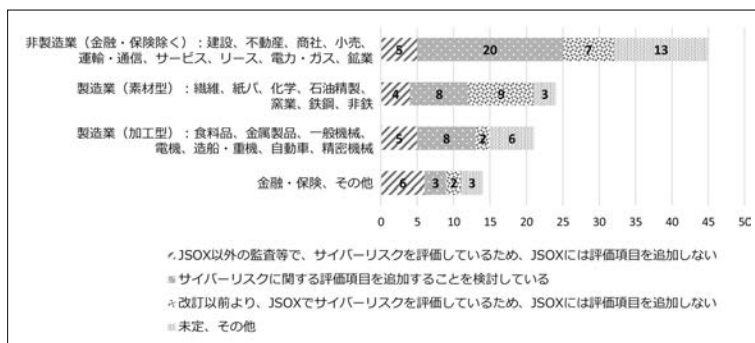
p値は $\chi^2$ 検定によって求められた帰無仮説の確率であり、「サイバーリスクに関する評価項目の追加」は90%の有意水準で、「情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加」

<図表14>業種による差異

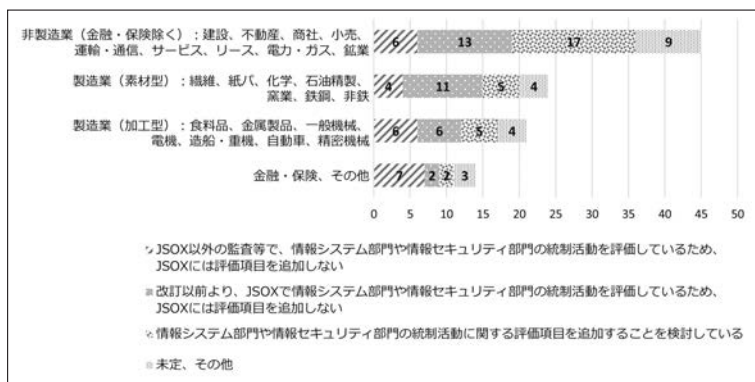
設問	p値	有意水準 (注)
内部監査部門におけるJ-SOX担当者数	0.759	
頻度の見直し	0.618	
サイバーリスクに関する評価項目の追加	0.084	**
情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加	0.141542	*
委託業務に関する評価項目の追加	0.469013	
クラウドベンダーに関する評価項目の追加	0.492974	

(注) \*\*\*\* 0.01未満、\*\*\* 0.05未満、\*\* 0.10未満、\* 0.15未満

<図表15>「サイバーリスクに関する評価項目の追加」に関する業種別の回答者数 (n=104)



<図表16>「情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加」に関する業種別の回答者数 (n=104)



<図表17>従業員数による差異

設問	p値	有意水準 (注)
内部監査部門におけるJ-SOX担当者数	6.55E-10	****
頻度の見直し	0.029764	***
サイバーリスクに関する評価項目の追加	0.956725	
情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加	0.12438	*
委託業務に関する評価項目の追加	0.323541	
クラウドベンダーに関する評価項目の追加	0.63631	

(注) \*\*\*\* 0.01未満、\*\*\* 0.05未満、\*\* 0.10未満、\* 0.15未満

は85%の有意水準で業種による違いがある。

なお、「サイバーリスクに関する評価項目の追加」について、業種別の回答者数をグラフ化すると図表15、「情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加」について、業種別の回答者数をグラフ化すると図表16となり、非製造業（金融・保険除く）でサイバーリスク、情報システム部門や情報セキュリティ部門に関する評価項目を追加する企業が多いことが分かる。

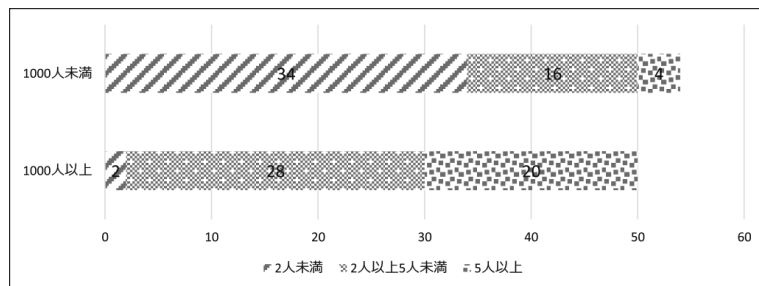
② 従業員数による差異

従業員数と各設問との $\chi^2$ 検定の結果は図表17のとおり。

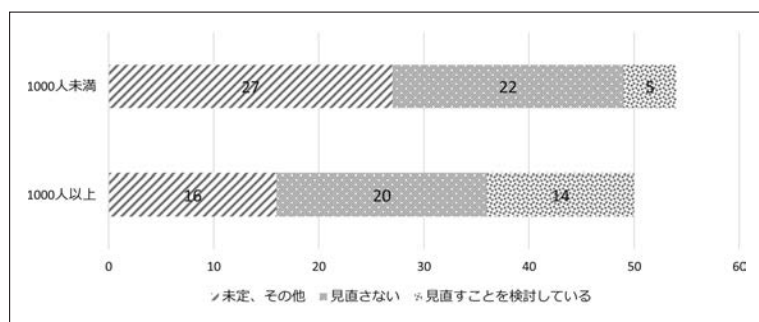
「内部監査部門におけるJ-SOX担当者数」は99%、「頻度の見直し」は95%、「情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加」は85%の有意水準で従業員数による違いがある。

なお、「内部監査部門におけるJ-SOX担当者数」、「頻度の見直し」、「情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加」について、従業員数別の回答者数をグラフ化すると図表18~20となる。図表18より従業員数が多い方が内部監査部門におけるJ-SOX担当者数は多く、図表19より頻度を見直すことを検討している。また図表20より「J-SOX以外の監査等で、情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動を評価しているため、J-SOXには評価項目を追加しない」の回答が低い傾向

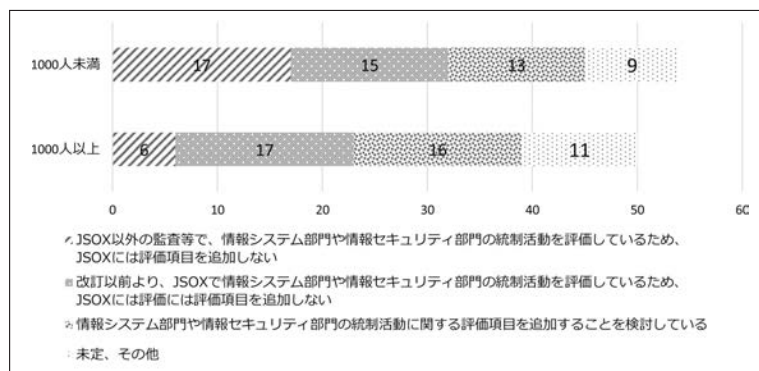
＜図表18＞「内部監査部門におけるJ-SOX担当者数」に関する従業員数別の回答者数 (n=104)



＜図表19＞「頻度の見直し」に関する従業員数別の回答者数 (n=104)



＜図表20＞「情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目の追加」に関する従業員数別の回答者数 (n=104)



を示している。

## 5. おわりに

本稿では、金融庁企業会計審議会（2023）に基づき、J-SOXにおけるIT統制に関する見直し状況について、アンケート調査を行い、業種、従業員数による傾向について検証した。

従業員数が多いほど、J-SOX担当者数が多いという分かりやすいものもあるが、非製造業（金融・保険除く）における、サイバーリスクに関する評価項目、および情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動に関する評価項目を検討する企業が多い傾向は、非製造業におけるサイバーリスクおよび情報システム部門・情報セキュリティ部門に対する監査に必要性を示唆するものと考えられる。

また、従業員数が多い方が、頻度を見直す方針を有する企業が多く、情報システム部門や情報セキュリティ部門の統制活動をJ-SOX以外の監査等で評価している傾向は、既に監査に取り組んでおり、更なる取組みを行っている可能性を示唆していると考えられる。

今回の調査結果は、各企業がJ-SOXの見直しを行う上で示唆に富むものである一方、移行期における一時的な現象である可能性は残っている。

CIAフォーラム研究会No. g 5では、今後も同様の調査を継続していくことで、更なる知見獲得に取り組みたい。

最後に、本調査を進めるにあたり、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 石島 隆教授より多くのご助言をいただきました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

### ＜参考文献＞

- ・金融庁企業会計審議会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に

係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」、2023年

- ・日本内部監査協会C I Aフォーラム研究会 No. e 18 「J - S O X の効率化と活用～各社J - S O X 取り組み状況比較を通じて検証する～」、[https://www.iiajapan.com/pdf/kenkyu/e18\\_1705.pdf](https://www.iiajapan.com/pdf/kenkyu/e18_1705.pdf)、『月刊監査研究』2017年10月号
- ・日本内部監査協会C I Aフォーラム研究会 No. a 6 「『内部統制基準・実施基準』の改訂～J - S O X 評価実務上の対応ポイントの考察～」、『月刊監査研究』2023年12月号、[https://www.iiajapan.com/leg/pdf/kenkyu/a06\\_2312.pdf](https://www.iiajapan.com/leg/pdf/kenkyu/a06_2312.pdf)
- ・日本内部監査協会C I Aフォーラム研究会 No. a 5 「『J - S O X 評価の効率化に関するアンケート』結果報告」、『月刊監査研究』2018年10月号、[https://www.iiajapan.com/leg/pdf/kenkyu/a05\\_1810.pdf](https://www.iiajapan.com/leg/pdf/kenkyu/a05_1810.pdf)

<脚注>

- <sup>i</sup> 金融庁企業会計審議会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」2023年、52頁、<https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230407/1.pdf>
- <sup>ii</sup> i と同、53頁
- <sup>iii</sup> i と同、53頁
- <sup>iv</sup> i と同、53頁
- <sup>v</sup> i と同、1頁
- <sup>vi</sup> 日本内部監査協会C I Aフォーラム研究会 No. a 6 「『内部統制基準・実施基準』の改訂～J - S O X 評価実務上の対応ポイントの考察～」、『月刊監査研究』2023年12月号、65頁
- <sup>vii</sup> i と同、49頁